

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公表番号】特表2011-506807(P2011-506807A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-539611(P2010-539611)

【国際特許分類】

*E 06 B 3/70 (2006.01)*

【F I】

E 06 B 3/70 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月29日(2011.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の取付け面を含む第1の部分と、

第2の取付け面を含む第2の部分と、

前記第1の部分と前記第2の部分との間に配置された接続部分とを有する本体を具備する窓用フィルムを窓枠に固定するための取付け物品であって、

前記第1の部分が、前記第2の部分に向かって延在するとともに、前記第2の部分及び前記接続部分に対して間隔を空けて配置されたヒール部分を有し、更に、前記ヒール部分が、前記第1の取付け面の少なくとも一部分を有する物品。

【請求項2】

前記第1の取り付け面及び第2の取付け面が略平行な面内に位置する請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記第1の取り付け面及び第2の取付け面が略垂直な面内に位置する請求項1に記載の物品。

【請求項4】

(a) 窓枠と、

(b) 該窓枠内に配置された、相対する主表面を有するグレージングと、

(c) 前記グレージングの相対する主表面の少なくとも一つの上に配置された窓用フィルムと、

(d) 前記窓用フィルムの周辺の少なくとも一部分を前記窓枠に固定するための物品であって、第1の末端部及び第2の末端部と、前記窓枠及び前記窓用フィルムの少なくとも一方に接着剤で固着される第1の取付け面を有する第1の部分と、前記第1の取付け面とは反対側で前記第1の部分から外向きに延在する接続部分と、前記第1の部分とは反対側で前記接続部分の末端部と接合され且つ前記窓枠及び前記窓用フィルムの他方に接着剤で固着される第2の取付け面を有する第2の部分と、を備えた細長い本体を有する物品と、を具備する耐衝撃性窓組立体。